

議会だより



のぎ町
第110号

平成27年8月1日



～ヒマワリの丘～(真瀬トシ子氏 撮影)

議会の新体制がスタート	… ② ～ ④
6 月 定 例 会	… ⑤
5 月 臨 時 会	… ⑥
一 般 質 問	… ⑦ ～ ⑭
議案等の審議手順	… ⑮
賛否の分かれた案件	… ⑯



編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571
☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

初 議 会

新体制がスタートしました



【副議長】
長澤 晴男
ながさわ はるお



【議長】
館野 孝良
たに のりよし

平成27年4月26日に行われた野木町議会議員選挙後、初の町議会臨時会が5月12日に開催され、議長・副議長を選出するための投票により、新議長に館野孝良氏、副議長に長澤晴男氏が選出されました。また、各常任委員会及び議会運営委員会の委員等も決定し、新しい野木町議会がスタートしました。

◆議長就任あいさつ◆

このたび野木町議会の議長職を拝命することになり、責任の重さに身の引き締まる思いがしています。

さて町政は、町民の直接選挙によって選ばれる町長と町議会からなる、二元代表制を取っています。その町長と町議会は車の両輪にたとえられ、付かず離れずの関係にあります。町議会は町執行部と常に緊張関係を保ちつつ、町の進むべき方向を定めなければなりません。

昨今、地方議会では投票率の低下や政務活動費の流用などが、マスコミでも大きく取り上げられ、政治への無関心や議会への批判が大きくなっています。

野木町議会では、昨年12月議会で野木町議会基本条例を制定しました。今後はその理念を生かし、議会制民主主義に基づく議会のあるべき姿と理想に近づくため、誠心誠意努力する覚悟でございます。皆様方のさらなるご助力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



野木町議会の新たな顔ぶれ

(年齢は平成27年5月1日現在)

○若林390
文教民生常任副委員長



折原勝夫議員 (1期)
議席番号6 55歳

○川田324
総務経済常任委員
栃木県南公設地方卸売市場
事務組合議会議員



小泉良一議員 (1期)
議席番号1 64歳

○野渡279911
副議長
文教民生常任委員
小山広域保健衛生組合議会
議員



長澤晴男議員 (3期)
議席番号11 71歳

○丸林583118
文教民生常任委員長
議会運営委員



黒川 広議員 (2期)
議席番号7 64歳

○南赤塚1375
総務経済常任副委員長



針谷武夫議員 (1期)
議席番号2 62歳

○友沼511211
監査委員
文教民生常任委員
議会運営委員
小山広域保健衛生組合議員



小杉史朗議員 (3期)
議席番号12 72歳

○丸林22011
文教民生常任委員
議会運営委員



坂口進治議員 (2期)
議席番号8 64歳

○友沼531719
議会運営副委員長
総務経済常任委員



松本光司議員 (1期)
議席番号3 63歳

○丸林64218
議会運営委員長
総務経済常任委員



真瀬薫正議員 (5期)
議席番号13 68歳

○川田591
総務経済常任委員長
議会運営委員



鈴木孝昌議員 (2期)
議席番号9 54歳

○川田613
議長
総務経済常任委員



館野孝良議員 (3期)
議席番号4 65歳

○友沼641114
文教民生常任委員



宮崎美知子議員 (7期)
議席番号14 62歳

○丸林58218
総務経済常任委員



柿沼 守議員 (2期)
議席番号10 71歳

○丸林20113
文教民生常任委員



野本新一議員 (1期)
議席番号5 63歳

各委員会のメンバー

(◎委員長 ○副委員長)



総務経済常任委員会 (定数7人)

◎鈴木孝昌
・館野孝良
・松本光司

○針谷武夫
・柿沼守

・真瀬薫正
・小泉良一



文教民生常任委員会 (定数7人)

◎黒川 広
・宮崎美知子
・野本新一

○折原勝夫
・長澤晴男

・小杉史朗
・坂口進治



議会運営委員会 (定数6人)

◎真瀬薫正
・黒川 広

○松本光司
・坂口進治

・小杉史郎
・鈴木孝昌

青果・水産物等の卸売市場の設置及び管理運営に関する事務を共同処理する事務組合の議会議員で、構成市町の議員定数は12名。(小山市5名、栃木市4名、下野市1名、壬生町1名、野木町1名。)

栃木県南公設地方卸売市場金組合議会議員

・小泉良一 議員

ごみ処理・し尿処理を共同処理する事務組合の議会議員で、構成市町の議員定数は14名。(小山市7名、下野市3名、上三川町2名、野木町2名。)

・長澤晴男 議員
・小杉史朗 議員

小山広域保健衛生組合議会議員

5月 臨時会

5月12日に会期1日で開催された臨時会において、4議案を審議しました。

専決処分事項の承認

野木町税条例の一部を 改正する条例

―全員賛成で承認―

地方税法の改正に伴い、法人町民税の税率や納付に関する規程、個人町民税の控除期間の延長に関する規程、固定資産税の課税に関する特例要件、特別土地保有税の控除特例期間の延長、自動車税の新税率の適用期限の延長などが改正されたことより、本条例の一部を改正する。

野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

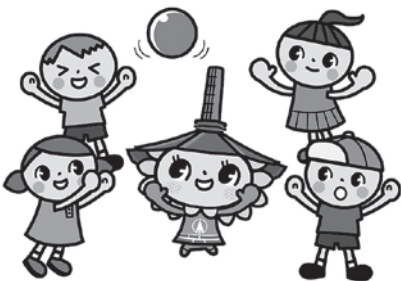
―全員賛成で可決―

地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の算定（軽減額）に関する規定が改正されたことにより、本条例の一部を改正する。

野木町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

―全員賛成で可決―

子育て支援法の施行および児童福祉法の改正に伴い、保育所の入所資格や保育料の算定が法令化されたことにより、本条例の一部を改正する。



人 事

野木町監査委員

―全員賛成で同意―

議員のうちから選出する監査委員の選任同意。

○ 小 杉 史 朗 氏（新任）
友沼5112番地11



6月 定例会

6月9日から会期8日間で開催された定例会において、4議案を審議しました。

条例の一部改正

町長から上程された条例制定に関する議案

野木町公民館条例一部改正

―全員賛成で可決―

町民の利便性の向上に資するため、公民館に第2会議室を設置したことにより、本条例の一部を改正する。

補 正 予 算

一般会計（第8号）

―全員賛成で可決―

予算に1105万8千円を追加し、総額を85億4105万8千円とする。

これは、社会保障税番号制度システム改修費614万円の増、介護保険特別会計への繰出金の218万円の増、健康センター施設改修費194万円を新たに計上したことが主な理由である。

介護保険特別会計 (第2号)

―全員賛成で可決―

予算に406万5千円を追加し、総額を17億4112万7千円とする。

これは、保険料改定に伴う電算システムの改修が主な理由である。

人

事

野木町監査委員

―全員賛成で承認―

○ 岩 崎 忠 義 氏 (再任)
佐川野462番地1



報

告

平成26年度野木町継続費繰越計算書

南赤塚小学校校舎大規模改修事業の平成26年度予算現額1億8532万9千円のうち、支出額は1億5047万6千円であり、残額の3485万2600円のうち、3485万2千円を翌年度通時繰越とした。

平成26年度野木町繰越明許費繰越計算書

大雪被害対策特別支援事業1億5869万4千円、煉瓦窯地域活性化・環境整備事業1372万1千円、町道佐川野41号線他2路線整備事業1103万4千円、新4号国道アクセス道路整備事業934万円、野木学童駐車場整備事業440万4千円、ボランティア支援センター会議室設置事業426万6千円、団体営土地改良事業292万8千円、社会保障・税番号制度例規整備支援事業104

万8千円、地方創生関連事業(8事業)7092万2千円をそれぞれ平成27年度へ繰り越した。

平成26年度野木町事故繰越し繰越計算書

町営墓地駐車場等整備事業に係る工事不備により、565万9千円を平成27年度へ繰り越した。

専決処分事項の報告

・野木町大字中谷地内における交通事故
損害賠償額 1578円

平成26年度公益財団法人野木町施設振興事業団事業報告書並びに収支決算書

平成27年度公益財団法人野木町施設振興事業団事業計画書並びに収支予算書

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告された。

用語解説

○繰越明許費とは：

町の予算は通常、単年度で執行・完結しますが、年度内にその支出を終わらないことが見込まれるような場合に、予算議決を経て、必要な財源をつけて繰り越すことができますが、この経費を繰越明許費といいます。

○事故繰越しとは：

災害などの想定し得ない事由により、年度内に事業が完結できない場合に翌年度へ繰り越すものです。

○継続費の通次繰越とは：

大規模な工事など、2カ年度以上にならなくては執行しなければその目的が達成できない場合、事業の期間や総額、各年度の支出予定額(年度割)等について、あらかじめ一括した予算として扱う経費を継続費といいます。

継続費は、その設定期間中の各年度の年割額を定めて、当該各年度にこれを支出することを原則としますが、各年度でこれを支出できなかつた場合に、最終年度まで順次繰り越して使用できることとされており、これを「継続費の通次繰越」といいます。



問う！

一般質問

(平成27年3月6・9・10日開催)

一般質問一覧表

質問者	質問の要旨
黒川 広	1. お年寄りに住みやすい環境の実現について
坂口 進治	1. 煉瓦窯を活かすソフト事業の進捗について 2. 松原第一踏切の歩道設置について 3. 健康ポイント制度導入について
宮崎 美知子	1. 公共事業について 2. 丸林保育所、及び、来年4月開園予定の新設保育所について
長澤 晴男	1. 世界遺産 日光東照宮400年祭について 2. デング熱感染について
野本 新一	1. 地方創生総合戦略の進捗について 2. 町民メディア情報サービスについて 3. 読書のまち野木宣言について
松本 光司	1. こども教育について 2. 健康マイレージ制度について 3. 緊急通報装置助成制度について
鈴木 孝昌	1. マイナンバー制度について 2. 町の情報発信について

(説明員)

町長・真瀬宏子 副町長・館野本嗣 教育長・中野晴永
 総合政策部長・真瀬栄八 町民生活部長・大森和男 産業建設部長・小泉晴雄
 会計管理者兼会計課長・館野正文 総務課長・伏木富男 政策課長・老沼和男
 税務課長・上原 栄 住民課長・町田 功 健康福祉課長・田村俊輔
 生活環境課長・石渡 真 産業課長・赤坂孝夫 農業委員会事務局長・青木 功
 都市整備課長・上原善一 こども教育課長・渡邊郁郎
 生涯学習課長兼図書館長・黒須勝美

* 質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに編集し、質問順に掲載しました。



くろかわ ひろし
黒川 広 議員

問

サービス付き高齢者向け住宅(マンション形態など)を検討すべきでは？

答

ニーズを把握したうえで施策を検討したい

問 団塊世代が一時期に転入・集住したロースタウン等では、一斉の高齢化や多くの空き家の発生等が想定される。今から多様な住まい、住まい方の実

現を図ることが必要と考える。

については、安心・快適に老後を過ごせる住環境の多様化の実現について、町として考える取り組みは何か伺う。

答 ソフト面としては、日常生活用具の給付、軽度日常生活支援、緊急通報システム整備。高齢者通院時タクシー利用助成、外出支援サービス、ホームヘルプサービス、安心・見守りネットワーク事業などのサービス、またハード面としては、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなど介護関係施設の整備に取り組んできた。

答 介護制度保険発足の需要が拡大してきたこともあり、町、事業者においても、介護施設の整備に重点を置いて整備してきた経緯がある。

問 買い物難民対策や個別ゴミ回収の実施など、今の時点で検討すべきと考えるが。

ごしていただけるよう、両方を支援していきたい。

答 他市の事例を参考に調査研究していきたい。

問 県版に做ったシルバー大学的なものを創設すべき時期と考えるが。

答 体系化を図る意味で機会があれば、設置の方向で考える意義があると思う。

問 次に、いきいきセカンドライフの実現に関連して伺うが、ふれあいサロンと会員が減少傾向にある老人会の位置づけをどのように考えているのか。

答 各々の活動が相互補完機能を果たし、高齢者に地域で元気に過



歯科衛生士による口腔衛生の勉強会

問 下野新聞の記事によると当町では、サービス付き高齢者向け住宅の登録実績がないということだが、その理由は何か。

答 サービス付き高齢者向け住宅について、ニーズを把握したうえで施策を検討し

答 サービス付き高齢者向け住宅について、ニーズを把握したうえで施策を検討し



折り紙教室でにぎわうふれあいサロン

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。



野木町煉瓦窯

問 (仮称) 交流センターの利用・運営方法を確立する委員会を発足させたが、具体的なスケジュールについて。

答 平成28年度5月グランドオープンで検討している。本体工事を平成28年2月に完



さかぐち しんじ
坂口 進治 議員

成予定、本年10月に交流センター運営委員会を立ち上げ、利用・運営方法を検討していく。さらに本年12月に交流センター設置条例を制定し、平成28年2月から展示の準備等を行い、グランドオープンに向けた施設整備を検討したい。

問 赤レンガ・ネットワークとの連携を図りたいとしているが、その後の進展について。

答 日本赤レンガ建築番付に掲載されている127か所にグランドオープンの情報を発信していきたい。

問 赤レンガサミットの展開について。

答 埼玉県深谷市は、レンガを生かしたまちづくりについて先進的な自治体で、交流を含め検討をしていく。福島県喜多方市についても、登り窯の見学をし、市長とも会い連携を検討していく。

問 煉瓦窯整備には、総額約9億円が使われるが、町の為に収益も上がらなければならぬと思うが、人が来れば良いとの感覚で簡単にものを考えているのか、また、土産物店・食堂・宿泊施設は、どの様に考えているのか。

問 交流センターの厨房は民間業者の参入とし、特産品は事務所に設ける。

答 第一松原踏切の歩道設置について。

問 鉄道敷地の買収に莫大な費用がかかり考えてはいない。

答 西側の路側帯を歩行者のたまり場に活用できるか協議を進め、昨年度西側接続道路の現状測量を実施した。地元説明会を開催したいと思っている。

問 健康ポイントを導入している自治体が増えているが、野木町では導入の予定は。

答 27年6月より野木健康マイレージ事業を実施しており、40歳以上の方なら健康診断、健康に関する事業へ参加できる。

更に自分で宣言して3カ月以上取り組み、5ポイント以上貯めるとひまわり商品券がもらえる。

問 煉瓦窯を活かすソフト事業の進捗について
観光基本計画は立案されていないが

答 のぎ未来プランで観光振興を位置付けている
平成28年度以降に検討していく



早朝のラジオ体操風景



みやざき み ち こ
宮崎美知子 議員

問

委託予算は、業者に拠らずに『県基準』で適正額実現を

答

予算は業者見積だが、入札予定価格は『県基準』で実施

問 三月議会で、野木町の建設工事の『実施設計業務』と『工事監理業務』の委託予算は何に拠るのかと質問。町は、実施設計業者数社から見積もりを取り、一番安い価

格を予算化していると答弁。それに対し私は、平成22年3月に県が制定した『県有施設的设计業務と積算基準』を県内他市町同様、基準（根拠）にするべきだと提案した。

委託費の県基準の基
本は、①新築建築用途と床面積による。②改修は延べ床面積に応じ積算するというもの。この県基準が野木町ではどれほど重要かの具

野木学童保育のその費用は170万円。野木町にこそ基準が必要。委託費は工事費にも連動する。小山市2千800万円の事業総額に対し、床面積6割弱の野木町は3千650万円で1・3倍。野木町では、実施設計業者から不適切な見積額が提示され、町点検が無

に県システムを使いはじき出す。
小山市具体例の設計費基準は概ね400万円程。100㎡位の建物だと100万円という積算数字は出ない。小山市は県基準を使っているのか？

に支障を来し、建設業の健全な発達を阻害する恐れがある歩切（ぶぎり）は自治体として注意せよとの指示が出ている。
この趣旨に則り、我々役場としては適正な価格で実施している。



野木学童保育館

◆平成24年度工事の延べ床面積36坪の小山市立城南学童保育館の実設計費105万円に対し、◆26年度の野木町立野木学童保育館は約300万円。床面積が6割弱なのに小山市の3倍である。
さらに工事監理は、小山市では職員が行うが、野木町は設計とセットで同一業者に委託する。

答 町も国基準と県の積算基準に倣ってやっている。予算は設計業者からの見積だが、発注は国単価を基

平成26年10月、総務大臣と国土交通大臣から、①適正価格で入札に臨み、②手抜き工事とか人件費を抜いたようなものは止めよ。③ダンピングがあつた場合、個別対応も検討するとの文書が出ている。
公共工事の品質や工事の安全確認



野木学童保育館の玄関側

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。



日光東照宮の陽明門（国宝）

問 世界遺産日光東照宮400年目に当たり、日光は元より、栃木県では県を挙げてこの400年祭に取り組んでいる。

10月24日、皇居近くで出陣式をして、日光街道、150キロを日光東照宮を目指して歩く社参ウォークで大きなイベントである。



ながさわ はるお
長澤 晴男 議員

問

日光東照宮400年祭・社参ウォークへの町のおもてなしについて

答

きらり館・はくうんの木公園で対応する

答 町としては、参加者が通過する沿線のはくうんの木公園、キラリ館、友沼の八幡神社で飲み物やトイレ

参加者の一般公募は5000名であるが、フリーの参加者もあり、相当数の社参ウォークが日光街道を歩く。本隊コースは7日間で完歩する。土曜や日曜を利用するデイリー隊コースもある。

各区间の中継地は昔の宿場町になり、野木町には野木宿がある。社参ウォーク参加者の多くが必ず野木宿を通過するが、町は対応・接待するの。

答 はくうんの木公園に立て看板やパネルで、立ち寄った人にコース等をアピールする。

休憩ができるように準備して対応する。

問 栃木県の玄関口である野木宿は、当時大変賑わい、屋号を持つ家が約45軒あった。

答 昨年はデング熱感染した患者が多数出た。

デング熱ウィルス感染症で有効なワクチンが開発されていない。今年もデング熱感染者が増加する季節がきている。

ヒトスジシマカが媒介することがかつていて、刺されると突然の高熱と強い関節痛が一週間くらい続く。



デング熱感染の媒介となるヒトスジシマカ

答 断できない。町の予防策はどのようにするのか。対応マニュアルがあり、防除対策として蚊の発生源をなくしたり、広報活動に努力する。



の もと しんいち
野本 新一 議員

問

地方創生総合戦略の進捗について

答

町民へのアンケートを分析し、野木町らしい戦略を策定していく

問 「まち・ひと・しごと」を創生するための野木町総合戦略会議で、町民の声をどのようにに吸い上げ、反映させていくのか。

答 町長を本部長とした庁舎内会議とその上部組織として幹部会議を組織。また、客観的な視点からご意見をいただく野木町総合戦略会議を18名で組織。隔月ごとの開催予定。



ローズタウンの町並み

また、6月1日に18歳以上2000人、18歳の方216名全員にアンケートを郵送。それから転入転出者約1000名にアンケートをかけ、7月中旬頃に集計し、その傾向から何が分えてくるか、分

析していきたい。今後、より野木町らしい戦略を策定すべく、努力していく。

問 野木町の今後が大きく左右される定住促進について、どのような具体的な手だてを講じていくのか。

答 町全体の人口増策は喫緊の課題であると思っている。野木町定住促進補助金を4月より実施。現在申請2件。また、定住促進策として、市街化調整区域でも、県道等に面に、上下水道が整備されている土地ならば、住宅建築が可能となるよう、規制緩和策を国や県に要望している状

態である。平成19年3月に規制緩和された野渡地区においては、徐々に効果が現れている。しかし、佐川野地区は地域的に農振農用地が多い地域であり、大きなエリアで指定区域になることは大変困難だと思われる。今後

も定住促進策として住宅建築に対する定住促進補助金を行うとともに市街化調整区域でも宅地化できるよう努力していく。

問 読書のまちの拠点である図書館の運営について。専門性、企画力も問われる図書館長が生涯学習課長の兼務であっていいか。

答 昨年度の機構改革により、生涯学習課長が兼務となっている。今年度中に、検証を行う。

図書館の利用者数、貸し出し件数は、あまり変わりなく、利用者からの不満があるということは聞いていません。

また、現在、副館長に課長補佐級を配置し、嘱託職員も全員が司書資格を持った方を採用し、利用者のニーズに応える



読書のまちづくりの拠点

よう努力している。図書館長の扱いについては、全体の機構改革の中で常に検証し、論じていきたい。

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。



ラジオ体操風景（富士見ヶ丘公園）

問 野木町健康増進計画では平成30年度に、運動習慣者の割合、男性は35%、女性は30%を目指すところだが、健康的な運動習慣

答 を身に付けるのに、ラジオ体操を取り入れ、町全域に広めてはどうか。

答 健康マイレージカード目標の「健



まつもと こうじ
松本 光司 議員

問

健康マイレージ制度の更なる拡充について

答

全町的にラジオ体操を広め、健康増進を推進する

問 のぎ未来プラン第7次野木町総合計

答 マイレージの記念品として、ひまわり商品券を予定している。今後、ゆくらんど回数券等を検討したい。

問 生活習慣病の増加は医療費に甚大な影響を及ぼしつつある。健康寿命の延伸を図り医療費削減を目指すのであれば、記念品の予算を拡大し、ゆくらんど回数券の発行を追加したらどうか。

答 康づくり宣言」に取り入れてある。ラジオ体操の指導資格を持った方と連携を図り、全町的に広めていきたい。

問 日中独居老人になる方への、緊急通報装置の設置を考えているのか。

答 画の高齢者対策に、緊急時に対応する緊急通報装置の拡大を図るとあるが、独居老人宅への設置状況はどうなのか。

問 高齢者世帯の約7%の設置で、もう少し普及してもいいのかもしれないと思う。広報宣伝が足りないと感じる。民生委員の方々の協力と地域包括支援センターの巡回を促進する。敬老会や老人クラブの集まりでチラシの配布を強化し周知徹底したい。

答 昨年、申請事例があった。地域包括支援センターで調査を実施し、必要性が認められたら設置してまいりたい。

問 自分命は自分で守る防災の基本を学ぶことで、命の大切さを知りその効果はいじめ防止にも役立つ。こども教育の重要な役割を担う防災教育担当教員は、配置されているのか。

答 様々な教科や領域の中で防災教育を取り入れ、避難訓練や安全教育の係はあるけれど、防災教育担当教員はいないので配置を検討したい。

問 防災教育担当教員研修会の開催及び防災教育アドバイザーの配置を考えているのか。

答 専門の配置と町独自の研修会を検討したい。



緊急通報装置（実物）



鈴木 孝昌 議員
すずき たかよし

問

広報の充実を図る為に、
小山市との合同記者会見の有効活用を？

答

今後、メディアへの伝達方法を考えていく
共同事業においては、今後検討していきたい

問
マイナンバー制度
について、今年10
月に全町民に配布され
る通知カードの配布委
託先は。

答
平成26年11月に地
方公共団体情報シ

問
不在、所在不明で
返却された分は、
町が取り扱うのか。

答
システム機構に業務委託
している。簡易書留で
各世帯に配布される。

問
町で現地調
査・確認をすると
考えるが、国から
出される事務処理
要綱に沿って、適
切に対応したい。

答
最終的には、
通知カードは
住民票を有す
る全町民になるが、
住民票に関する条
件はあるのか。

問
10月5日時点
の住民票記載
の住所地に送付と
決められている。

答
10月5日時点
の住民票記載
の住所地に送付と
決められている。

決

問
一日の対応人数を
踏まえた上での番
号カード発行方法は。

答
交付通知書・本人
確認をし、本人が
決めた暗証番号を機械
に入力し、交付となる
が、一人約20分前後、
機械が一台という事を
考えると、一日平均25
人から30人程度と考え
る。

問
土・日曜・地区割り対応
で対処して行きたい。

問
個人番号カードに
加え、ICチップと顔
写真が添付される。そ
こで、安全性と利便性
の観点から有効期限が
設けられるが、何年にな
っているのか。

答
個人番号カードに
加え、ICチップと顔
写真が添付される。そ
こで、安全性と利便性
の観点から有効期限が
設けられるが、何年にな
っているのか。

な

問
満20歳未満は5
年、20歳以上は10
年と決められている。

答
被災者やDV被害
者の様に住民登録
の住所に住んでいない
方に対しての対応は。

問
法務局・警察と連
携を図り進める、
案が国より来ている。
野木町独自の活用
方法は。

答
コンビニで各種証
明書発行を、平成
29年1月より導入。時
期末定だが、図書カ
ードとしての活用も。
活用するに当たり
条例改正は。

問
条例改正は必要
な時は、議会に提案
し改正して行きたい。

答
必要がある為、
研究して行く。

研

問
広報手法として、
施策を定期的・継
続的に細かい内容まで
伝え、町民をまちづく
りや協働参画の意識を
高めるプロセス広報、
別名まちづくり広報の
導入は。

問
重要と考え、広報
体制をとっていき
たい。

問
小山市との合同記
者会見の活用は？

問
今後検討してい
く。

問
施策立案と同時に
広報計画シート・
評価シート作成が重要
とされているが導入
は。

答
必要がある為、
研究して行く。

研

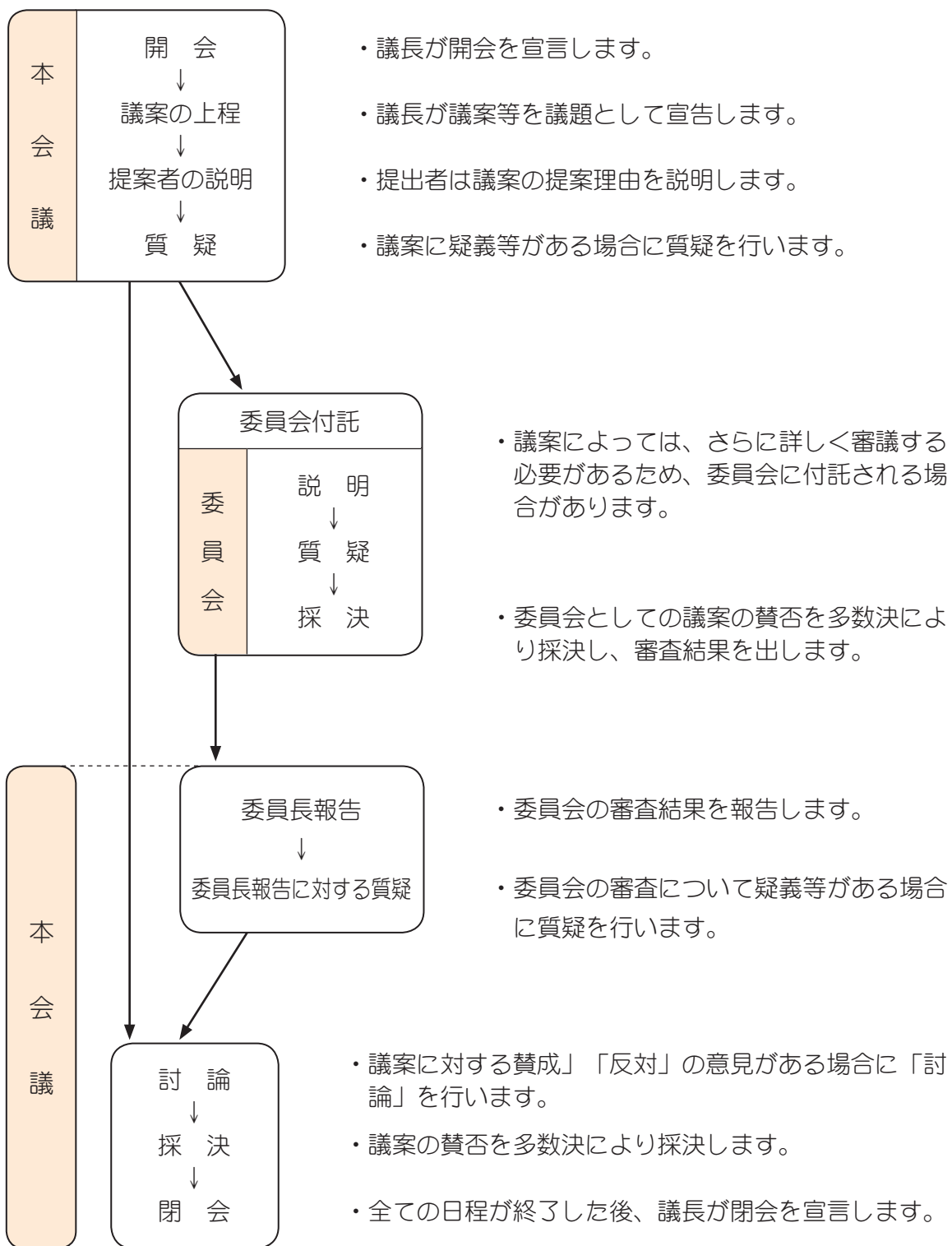


諸証明等の発行を行っている住民課窓口



議案等の審議手順

議会には条例や予算、陳情など様々な議案等を取り扱いますが、議案に関する取り扱いについて、本会議における基本的な流れ（概要）を紹介します。



平成27年4月1日より野木町議会基本条例が施行されました。
これにより、町議会は年1回議会報告会を開催し、町民の皆さまに議会定例会の本会議をはじめとした議会活動の内容を報告（紹介）いたします。
日程や会場など、詳細はあらためてご案内いたします。
皆さまのご参加をお待ちしております。

5月臨時会・6月臨時会の全議案は、全員賛成で可決のため、賛否一覧は割愛致します。

議会・議長のうごき

＊ 編集後記 ＊